

政令番号460 リン酸トリトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.4E+0							1.4
2	青森県	4.7E-1							0.5
3	岩手県	4.9E-1							0.5
4	宮城県	7.2E-1							0.7
5	秋田県	4.2E-1							0.4
6	山形県	6.2E-1							0.6
7	福島県	1.1E+0							1.1
8	茨城県	1.8E+0							1.8
9	栃木県	1.5E+0							1.5
10	群馬県	1.7E+0							1.7
11	埼玉県	4.6E+0							4.6
12	千葉県	2.2E+0							2.2
13	東京都	6.0E+0							6.0
14	神奈川県	2.5E+0						5.9E+0	8.4
15	新潟県	1.3E+0							1.3
16	富山県	5.8E-1							0.6
17	石川県	1.2E+0							1.2
18	福井県	7.7E-1						2.2E+0	2.9
19	山梨県	7.1E-1							0.7
20	長野県	1.1E+0							1.1
21	岐阜県	2.0E+0							2.0
22	静岡県	2.9E+0							2.9
23	愛知県	6.1E+0							6.1
24	三重県	1.3E+0							1.3
25	滋賀県	6.7E-1							0.7
26	京都府	2.4E+0							2.4
27	大阪府	6.3E+0							6.3
28	兵庫県	4.2E+0							4.2
29	奈良県	8.8E-1							0.9
30	和歌山県	5.6E-1							0.6
31	鳥取県	2.0E-1							0.2
32	島根県	2.4E-1							0.2
33	岡山県	1.2E+0							1.2
34	広島県	1.5E+0							1.5
35	山口県	5.0E-1							0.5
36	徳島県	3.6E-1							0.4
37	香川県	4.3E-1							0.4
38	愛媛県	6.1E-1							0.6
39	高知県	2.4E-1							0.2
40	福岡県	1.7E+0							1.7
41	佐賀県	3.5E-1							0.4
42	長崎県	4.6E-1							0.5
43	熊本県	5.7E-1							0.6
44	大分県	4.7E-1							0.5
45	宮崎県	4.2E-1							0.4
46	鹿児島県	5.7E-1							0.6
47	沖縄県	5.3E-1							0.5
	全国	6.9E+1						8.1E+0	77.1